農業でつながる・農業でつなぐ!! TAC（担い手）情報

令和6年8月9日
ＪＡ福井県

JOINT.ACTION No.4

【ジョイント.アクション】

8月1日、気象庁は北陸地方が梅雨明けしたと発表しました。今年の梅雨時期は多雨（平年比191%）となりました。間もなく、刈取を迎えるハナエチゼンは、梅雨明け後の高温の影響により登熟が早まる見込みです。JAのカントリーは、早いところで8月16日より稼働が始まります。水稲各品種の品質・収量向上を目指して、本田での仕上げの管理と適期の刈取・適切な乾燥調整を行いましょう。

1. 気象状況

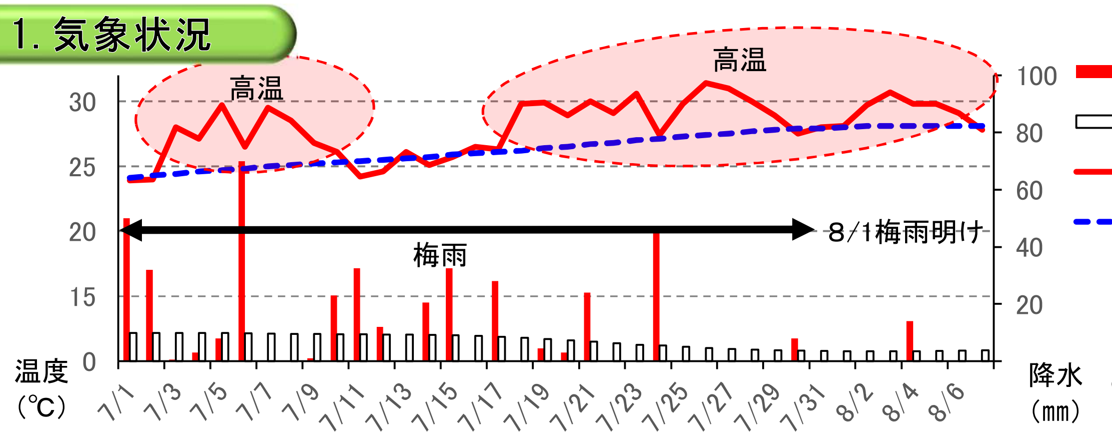

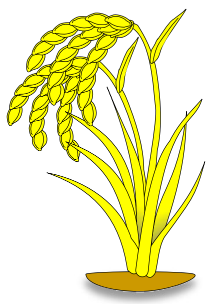

2. ﾊﾅｴﾁｾﾞﾝの適期刈取とｺｼﾋｶﾘの管理

①ハナエチゼン

ﾊﾅｴﾁｾﾞﾝは平年より出穂が早く高温が続いているため、籾水分が平年より早く低下します。刈遅れによる胴割粒の発生を防止するため、籾水分を確認し、適期刈取を行いましょう。

▶

『刈取期判定』

- ◆ 積算温度から・・・
  出穂日から積算温度による刈取り開始日を予測。
- ◆ 登熟歩合（青籾残存率・穂軸調査）から・・・
  青籾が穂の元に6～7粒になる。穂軸が穂の先端から、中ほどまで黄色になる。

②コシヒカリ・いちほまれ

中生品種は、玄米の肥大時期であり、高温の影響で乳白粒・未熟粒の多発が懸念されます。収穫直前まで間断通水を徹底しましょう。

▶

『水管理』

- ■ 出穂期以降は間断通水を励行し、根に水分を供給する。
- ■ フェーン現象や強風の日は終日深水管理とする。これらが治まったら直ちに落水しましょう。

3. カントリー稼働計画（ﾊﾅｴﾁｾﾞﾝ）

JA福井県では、18ヵ所のカントリーエレベーターと4ヶ所のﾗｲｽセンターを稼働します。カントリーは、天候等によって荷受日が変更になる場合があります。荷受日程については、各施設に確認下さい。

地区名	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
福井	清水CE	東部CE・南部CE・中央CE 西部CE・美山RC		文殊CE
坂井			坂井CE・春江CE	
奥越			上庄CE・勝山第2CE	
丹南	吉川CE・中河CE・今立CE 朝日東部RC・織田RC			
嶺南		敦賀CE・三方CE・上中CE 小浜CE・大飯CE・名田庄RC		

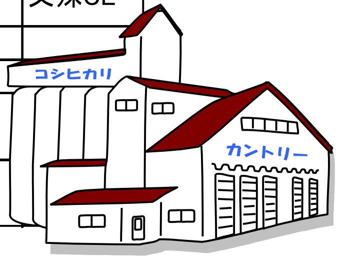

4. お知らせ

①令和6年産米　内金単価（早生品種）について

福井米・一般米・水田活用米穀（加工用米・備蓄米・輸出用米）

単位：円（税込）/俵、荷姿紙60kg基準

区分	銘柄	1等	2等	3等
福井米・一般米	ハナエチゼン	14,800	13,800	12,800
	酒米	14,700	13,300	11,300
	酒米その他	14,200	12,800	10,800
水田活用米穀 （加工用米）（備蓄米） （輸出用米）ｼｬｲﾝﾊﾟｰﾙは除く	うるち米	8,400	7,400	6,400

新規需要米（飼料用米・米粉用米）

単位：円（税込）/俵、バラkg基準

銘柄	区分	単価
飼料用米	合格	18
米粉用米（一括）	1～3等	18

- ■ 福井米は内金の他に「追加精算」を行います。
- ■ 「酒米その他」とは、福井県産地品種銘柄に登録されていない銘柄
- ■ 格差
  一般米格差▲1,000円、青線格差▲200円、包装格差（ﾊﾞﾗ・ﾌﾚｺﾝ）
  ▲190円、酒米（さかほまれを除く）

②ＪＡ福井県あぐりパワーアップ支援事業について

農業者の所得増大を支援し、『園芸振興』担い手の育成を手助けいたします。

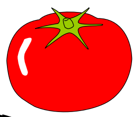

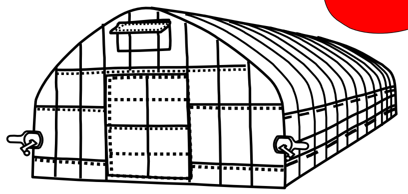

1. 生産振興事業

A：県域生産拡大支援事業
- ■ 県域重点品目の規模拡大に必要な農業機械、生産資材など
- ■ 新規作物、先進技術の導入に対する農業機械、生産資材など

B：地域特産振興支援事業
- ■ 地域振興品目生産のための施設を高度化する資材関係など
- ■ 地域振興品目を新規に生産するための生産資材関係など
- ■ 地域振興品目の生産維持拡大に係る新規設置機器及び資材など

C：施設園芸振興支援事業
- ■ パイプハウスの新設、耕運機、動噴、肥料散布機、運搬機の整備

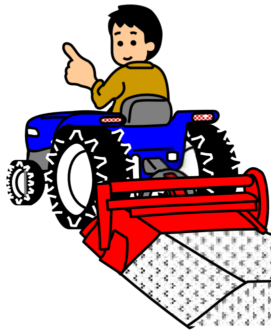

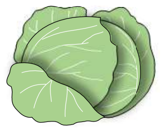

2. 担い手育成事業

A：新規就農者支援（パイプハウスの新設、小農器具）

3. その他事業

A：中山間地農業対策事業
- ■ 中山間地において、新規に生産するための生産資材関係など

B：鳥獣害対策事業
- ■ 獣害による農作物被害防止のためのワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置
- ■ 狩猟免許取得に対する支援

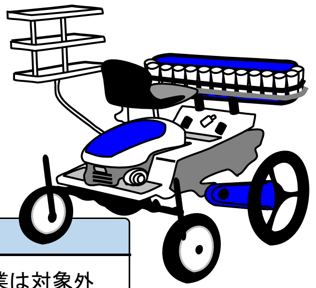

4. 助成金の内容

事業内容	個人	法人	備考
生産振興事業	事業費の20%まで、又は 最大100万円	最大200万円	国庫補助事業・リース事業は対象外 県・市町等の助成対象者は助成金額の割合、限度額ともに1/2
担い手育成事業		－	
中山間地農業対策事業	事業費の20%まで、又は 最大50万円	最大100万円	国庫補助事業・リース事業または、県・市町等の助成対象者は対象外
鳥獣害対策事業		－	

5. 申請期間

- ■ 令和6 年7 月22日（月）～令和6 年10月21日（月）

＊事業申請には、成果目標設定や報告等の要件があります。お問い合わせは、各営農指導員まで。